

## 1. 環境マネジメントシステム(EMS)の自立運用

グループ会社は、構築レベルを6段階に分類した九州電力のグループ会社独自の統一的な基準(九電グループにおけるEMS構築基準)に基づき、各社事業特性に応じたEMSを構築し、環境負荷を適切に管理する取組みを推進しています。

### EMS構築状況(2016年3月末現在)

EMS構築レベル		会社数
第6段階	ISO14001 認証取得 (全事業所で認証を取得している会社)	2
第5段階	ISO14001 認証取得 (一部の事業所で認証を取得している会社)	6
第4段階	ISO14001 準拠	6
	エコアクション21(EA21) 認証取得	6
第3段階	ISO 簡易システム	9
第2段階	文書による体制、目標管理、 遵守評価の実施	16

(注)第1段階(環境管理体制の整備、環境方針の策定、環境目標の策定):5社。  
第1段階のEMSを構築中:2社。

## 2. 環境に関する法規制遵守の状況

主要な環境関連の法令等に基づく改善勧告・命令や罰則について、2015年度はグループ各社において適用を受けた事例はありません。

今後も引き続き、法令遵守はもとより、企業倫理にのっとった公正で透明性の高い事業活動を推進していくとともに、地元自治体と締結している環境保全協定等についても厳正に遵守していきます。

## 3. 環境会計

「九電グループにおける環境会計基準」に基づき、各社で算定した環境活動コストを集約しています。

単位:百万円

環境活動の分類	主な活動	2014年度		2015年度		2015年度 環境活動	
		投資	費用	投資	費用	項目	効果
地球環境保全	地球温暖化防止及びオゾン層保護対策等	44.1	1,585.6	164.3	2,146.6	温室効果ガス排出抑制量 <sup>*1</sup>	29.7千トン-CO <sub>2</sub>
地域環境保全	大気汚染・水質汚濁・騒音・振動防止対策等	25.0	1,109.2	36.7	1,184.5	SOx排出低減量 <sup>*2</sup>	9.8千トン
						NOx排出低減量 <sup>*3</sup>	3.1千トン
資源循環	産業廃棄物・一般廃棄物の適正処理等	45.2	1,523.6	9.2	1,785.7	法令、条例に基づき適正に管理	
						産業廃棄物リサイクル量	140.7千トン
						産業廃棄物処分量	10.1千トン
						古紙リサイクル量	1.0千トン
グリーン調達	グリーン調達で発生した差額コスト	—	27.3	—	26.8	一般廃棄物の適正処理	—
環境活動の管理	環境教育、EMS運用管理、環境負荷監視・測定、構内緑化等	—	291.9	—	195.7	出前講演会	2社 106人参加
						取組事例・事業内容紹介	44社 55人参加
						外部認証取得会社	14社
						EMS第2～第4段階への取組会社 <sup>*4</sup>	31社
						環境関連データベース項目数	857項目
環境関連研究	廃棄物有効利用等	—	0.2	—	0.2	九州ふるさとの森づくり植樹・育林活動 <sup>*5</sup>	44人参加
社会活動	地域の環境活動支援等	—	85.8	—	63.0	地域清掃活動	32社実施
環境損傷対応	公害健康被害補償制度による汚染負荷量賦課金	—	141.2	—	152.0	—	—
合計	—	114.3	4,764.8	210.2	5,554.5		

※1:グループ会社が事業所に設置した太陽光発電設備等の導入実績において、導入しなかった場合をベースラインとして算出。

※2:ばい煙発生施設(ボイラー等)において、脱硫処理や低硫黄燃料の使用を行わなかった場合をベースラインとして算出。

※3:ばい煙発生施設(ボイラー等)において、脱硝処理を行わなかった場合をベースラインとして算出。

※4:エコアクション21認証取得会社を除く。

※5:グループ会社社員及びその家族の参加者数。

≫環境マネジメントシステム(EMS)  
≫ISO14001  
≫ISO14001準拠  
≫エコアクション21  
≫ISO簡易システム  
≫環境保全協定

≫環境会計  
≫環境活動コスト  
≫地球温暖化  
≫オゾン層  
≫温室効果ガス  
≫大気汚染  
≫水質汚濁

≫資源循環  
≫グリーン調達  
≫公害健康被害補償制度  
≫汚染負荷量賦課金  
≫ばい煙  
≫脱硫処理  
≫低硫黄燃料

≫脱硝処理  
≫SOx(硫酸酸化物)  
≫NOx(窒素酸化物)  
≫産業廃棄物  
≫一般廃棄物

用語集をご覧ください